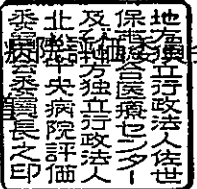


28医政第157-2号  
平成28年11月10日

佐世保市長 朝長 則男 様

地方独立行政法人佐世保市総合医療センター  
及び地方独立行政法人北松中央病院  
委員長 太田 博



地方独立行政法人佐世保市総合医療センター及び地方独立行政法人北松中央病院評価委員会委員長之印

## 意見書

地方独立行政法人北松中央病院に係る第5期中期目標（案）について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第25条第3項の規定に基づく地方独立行政法人佐世保市総合医療センター及び地方独立行政法人北松中央病院評価委員会の意見は下記のとおりです。

## 記

法第25条第1項の規定に基づく地方独立行政法人北松中央病院第5期中期目標（案）については、当委員会で審議した結果、妥当なものであると認める。

以上